

下妻市大木1252-3

(株) 新栄商事 殿

茨城県知事

大井川 和彦



一般建設業の許可について（通知）

令和 4 年 4 月 28 日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号 茨城県知事許可（般-04）第 21752号

許可の有効期間 令和 4 年 7 月 14 日 から 令和 9 年 7 月 13 日 まで

建設業の種類

土木工事業
とび・土工工事業
解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 : 令和 9 年 6 月 13 日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)